

NO.284

精神障害者の家族の会の機関誌

2025年10月24日発行

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

第17回みんなねっと京都大会に参加して 精神保健福祉の未来を描く ～家族ほっこりまるごと支援を目指して～

副会長 三好 忍

このテーマを掲げ、9月6日(土)京都テルサに於いて第17回全国精神保健福祉家族大会 in 京都みんなねっと京都大会が開催されました。

高木俊介医師の基調講演を聞きながら、精神保健医療福祉はこれからどのように変わっていくのかとても心配になってきた。高木医師は最後の結びで「地域で支援者を育てることが大事です」と述べられていたように記憶している。時々どのような意味で言われたのだろう、どのように解釈したらいいのだろうと考えるが未だに答えがでていません。

「入院医療中心から地域生活中心へ」と精神保健医療福祉施策の基本的方策の実現が図られてきた今、地域で普通に暮らしている人たちが増えていると思います。特別な資格をもった人だけが支援者ではないと思います。社会全体が温かい目で見守り、ちょっと独り言を言っているし怖い、突然大きな声を出すから怖い、変な人と思わず、そっと見守って特別視をしない社会、障害者も健康な人も、老いも若きも当たり前垣根もなく困っている人にはそっと手を差し伸べるノーマライゼーションの理念に基づいた社会になってほしいと願っています。



全国精神障害者家族連合会誕生60年

「精神障害者家族会は世界で一番早く、今から60年前の1965年(昭和40年)に、精神障害者家族会の全国組織として『全国精神障害者家族連合会』が誕生した」。また「精神障害者の第1号家族会が京都府から立ち上がり、その後全国に家族会が広まり全国組織が結成され60周年を迎えると、挨拶文にみんなねっと理事長岡田久実子氏、京家連会長静津由子氏が書いておられます。

(次ページに続く)

— 目 次 —

◆ 第17回みんなねっと京都大会に参加して 精神保健福祉の未来を描く ～家族ほっこりまるごと支援を目指して～	1P	◆ 「死因を書き換え 徹底追跡 みちのく記念 病院」を考える!	5P
◆ みんなねっと京都大会の分科会に参加して	2P	◆ だいかれん“輪をひろげる”プロジェクト	6P
◆ 圏域交流会報告	3P	◆ 精神障害のある人の配偶者・パートナー、 きょうだい、子どものための学習交流会	
◆ 工藤悦子基金アンケート協力依頼	4P	◆ 精神保健福祉士のミニ知識	7P
◆ 家族の思い	5P	◆ 賛助会費・寄附報告 編集後記	8P

全国の家族会第1号となる礎をつくられた小西六次さんのことを、元京都府精神保健福祉相談員の小牧裕昭氏が以下のように書いておられます。

薬物療法も保険制度も十分になかった時代に田畑を売ろうか、一家心中をはかろうかと思ったことが幾度もあり16年経ったころ、自身の退職や息子さんの治療も落ち着いたころ、「自分一人のこととして済まして了うことは余りに無責任」と自分と同じように苦しみをもっている家族を探し求め始めた。公の機関に幾度となく問い合わせるが、守秘義務で教えてもらえず人伝での情報で家庭訪問をするが新興宗教の勧誘と誤解されたり、世間体を気にする家族の厳しい対応に合うことも多かったが、困難な状況の中でも歩みを止めず、「共通した悩み、苦しみを持つ家族が話し合い、慰め合い且つ励まし合うことによってそれらの苦難から救われたいという願い」(小さな声)を持ってひとりひとりに訴えつづけた。ついに賛同する人23名が1962年4月「精神衛生推進奥丹後地区懇談会」を設立された。(一部割愛)

大阪の地域家族会も会員の高齢化で担い手がなく閉じる家族会も増えているこの頃、先輩方のご苦勞をされて作られた家族会、絶やすことなく続けていく大切さを改めて感じました。

大会宣言

「勇気をもって社会に」60年前に掲げられた誓いを胸に、たゆまぬ努力を重ねてこられた全ての先輩方に、私たちは心からの敬意と感謝を捧げるとともに、そのバトンを未来へつなぐ決意を新たにいたします。

病や障害の有無にかかわらず、全ての人が尊厳をもって生きられる社会。そして何より家族が家族として当たり前のように笑い合い、心から「ほっこり」できる毎日を取り戻すために。私たちは、医療、福祉、就労、住まい、そして地域社会が一体となり、家族を優しく包み込むような「家族まるごと支援」のネットワークを、この国の隅々まで広げていくことを、ここに誓います。(一部割愛)

元気な大会宣言であった。来年は長崎で開催されます。長崎県の家族会会員の方が挨拶されました。

みんなねっと京都大会の分科会に参加して

大阪市 H.M.

9月に開かれたみんなねっと京都大会に参加し、私は最近一番関心のある第1分科会「親亡き後を見すえた家族まるごと支援」を選びました。その分科会は、全体会が行われた大きなホールの中で開けられました。こんなにも多くの人々が移動せずその場に残っているのを見て、多くの家族が「親亡き後」についての情報を求めている現実を深く感じました。分科会では4名の立場の違う方が登壇されました。

●最初の塩満氏(佛教大学/社会福祉科学部教授)からは**我が国の精神保健福祉法は家族に過重なケア責任**を強いており、障害者総合支援法にも家族を支援の対象とする条文や、家族が親亡き後について相談する機関もないという現状について話されました。2025年5月現在で、「ケアラーまたはヤングケアラー条例制定」が地方33自治体で広がりを見せ「家族支援」の課題を「条例化から法制化へ」と領域を超えた取り組みを求めている、との報告がありました。みんなねっとでも、「ケアラー役割を家族が担うことを当然とするあり方から国・社会が責任をもって支えるという本来あるべき姿への体制の転換を求める…後略」と「精神保健医療福祉への提言」を发出しているそうです。実現を切望します。

●2番目の障害福祉サービス事業所の支援者の方(T氏)からは、自身の事業所に通所中の精神障害当事者(兄当時35歳)と残された弟さんに手探りで支援された事例でした。親の持ち家に同居中、弟さんが(既に独立されていた)コロナ期間で戻られている中、両親ともに急逝。ご両親は終活の準備もされておらず、相続、村の付き合い関係、田畑の管理については圏域の弁護士制度を利用し、弟さんを補助しながら進めたとのことでした。弟さんには兄への支援に葛藤がありましたが、支援者の仲介で何と

(次ページに続く)

か兄の生活を成り立たせることができました。兄の生活はホームヘルプサービスや訪問看護を利用し、これまで通り事業所への通所もでき、本人が望む実家での一人暮らしが叶いました。弟さんも兄の人生は支援者に任せて別居することができました。T氏はこの兄弟の例から親あるうちに準備した方が良いいくつかのポイントを挙げられました。「**相続問題の整理・遺言など**」「**兄弟の支援の意思確認**」「**当事者の負担が減るための支援者や窓口を見つけておく、つなぐ**」など本人が親族を失った事により揺らぎやすい事を考慮し、第三者（信頼できる）が介入して支援しやすい状況を作っておくことが大切だと教えていただきました。

これらは早速我が家でも取り組まなければと感じました。

●3番目の「**きょうだい**」から見た親亡き後に求める支援についてのお話では、親の高齢化に伴って親の介護問題と共に「親が担ってきた役割⇒きょうだいが担うもの」と直視せざるを得なくなったとのことでした。支援者側からも「きょうだいがいるなら」という暗黙の圧力を感じるそうです。きょうだいにとっての「**親なき後問題**」は「**親あるうちに**」始まっている事を改めて実感しました。だからこそ家族できょうだいそれぞれがお互いに「ケアを受けたいか?」「ケアしたいか?」を話しあうことが必要だということでした。そしてまた、きょうだいや配偶者の立場の人の相談の場がまだまだ足りていないとも話されていました。

きょうだい、配偶者、子どもの立場の方々にとっても相談窓口が探しにくいのがこれからの課題だと思いました。

●4番目は大分県の社会福祉事業団事務局で「**親亡き後相談室**」の事業強化推進室担当の方からの報告でした。大分県別府市では、「障害のある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」のなかで家族だけが悩みを抱えるのではなく、地域全体で一緒に備えていこうという考えのもと、民間の行政書士経営の「**親なきあと相談室**」のサポートを元に「**住まい・生活・医療・お金・相続**」に関する親亡き後につながる入口と言える相談所を県内6か所に設け、各地域での家族の相談会での内容を持ち帰り、支援検討会を経て司法書士や行政書士、弁護士などの専門分野に特化した相談を行なっているそうです。その他、地域で使える生活支援の相談窓口へ繋ぐ体制も、今後はのぞまれているということでした。大分県社会福祉協議会からその後独立した社会福祉法人として「**どこが入り口になっても途切れずつながる仕組み**」を目指す「**親亡き後相談室**」を大分モデルとして、これから全国に広がっていくことが出来ればと語っておられました。

このような、親亡き後にまつわる家族ごとに異なる多種多様な相談ごとにワンストップで対応が叶う「**親なき後相談室**」が理想的だという思いと、私たちの身近な地域にも出来ればという願いを強く持った分科会でした。

圏 域 交 流 会 報 告

■合同圏域交流会

●日 時 2025年8月30日（土）10：00～12：00

●場 所 大阪市教育会館東館407号室

高槻明星会、阪本病院SST交流会、松原くすの木会、大阪狭山つくし会、吹田市のぞみ会、大阪精神医療センター乃ぎく会、城東家族会、はあぶ東住吉、まつしの家族会、わかちあう会の皆様にお忙しい中、集まって頂きました。

第一部「工藤悦子基金アンケート調査説明会」、第二部「家族会運営について意見交換」を行いました。特に第二部ではたくさんの意見を交換でき、有意義な交流会となりました。

以下に意見を取り纏めました。

<家族会運営で困っていること>

- 会員さんの高齢化による会員数の減少。
- 役員のなり手がいない。また、少ない役員で行政や地域団体のイベントに参



(次ページに続く)

加している為、多忙になっている。

- 相談件数は増えている会や見学は増えている会はあるが、家族会に入会する人は少ない。

<工夫していること>

- 家族会のお便り、リーフレットなど定期的に配布している。当事者会にも配布、絵手紙、講演会など会員以外も参加OKとしている。
- 家族が知りたい情報を話し合い、外部の関係機関の支援者に来てもらい学んで情報を共有している。今年は社会福祉協議会の方に成年後見制度について解説していただいた。
- ホームページを立ち上げた。QRコード入りのチラシを作成し配布したが、残念ながら未だにアクセスがない。
- 毎年1回講演会を開いている。家族会の例会時に関係先（東大阪市の支援者団体など）に話していただいている。年間予定表を作り、今月は生活保護について役所の方に話をしてもらう予定。自閉症や発達障害も学んでいく予定。
- 保健所での家族教室に参加して家族会の例会や親睦会のアピールをしている。各地域の障害者パネル展を手伝ったり、社会福祉協議会の会議に参加している。精神保健ボランティア講座の講師として参加して精神障害者への偏見をなくす活動に協力している。
- グループラインを活用して連絡を密にしている。新年会やお花見の会をやれば皆さんに集まっていただけ。家族会に今回初めて大口寄付があり、皆さんが集まった時にお弁当代を家族会が負担し会員の負担を少なくしている。会のお便りを45年間で通算285号まで作り続けている。
- 家族会に行政より助成金5万円があり、そのみで活動して、現在会費は徴収していない。

(文責 副会長 山本美世子)

■泉州圏域交流会

2025年9月20日（土）13：00～の泉州圏域交流会に初めて参加させて頂きました。3か月ごとに定期的に開催されていますが、今回は125回目でした。30年以上この交流会を継続されている歴史の長さに感銘を受けました。

交流会では、各家族会が前回からの3か月でどのような活動をされてこられたかを報告されたり、今後の予定を共有されたりと活発な会議を運営されています。圏域内でも、市町村ごとに行政の対応も異なり、圏域内で情報交換されているのはとても有益であると感じました。

また、和泉市あじさい会は、和泉市へ毎年要望書を提出されており今年は11月25日に市長および担当者と懇談会を実施されるとのことです。

だいかれんの活動にも参考となることも多く、たくさん学ばせて頂きました。

(文責 副会長 堀居 努)

工藤悦子基金アンケート協力依頼

今期実施しています工藤悦子基金「家族の生活実態と意識調査」のアンケート用紙を各家族会長あてに9月中に送付しています。

本アンケート調査で集めた声をもとに「抱える困難」をグラフや数値データなどで分かりやすくまとめます。その資料をもとに社会への啓発につなげるとともに同じ立場の家族同士が互いにつながり、相談できるきっかけとなり家族会の活動が活発になるように役立てていきたいと考えています。また、行政や関係機関への政策提言の基礎資料としても活用していきます。

【アンケート投函締切】 2025年10月31日

【結果の公表】 2026年3月までに報告書を作成し公表

多くの方のご協力をお願いします！



*** 家族の思い ***

ペンネーム Y.S.

現在27才の統合失調症の息子がいます。息子は私たち夫婦が結婚13年目にしてやっと授かった宝物で3090グラムの大きな赤ちゃんでよく笑いました。今でもはっきり覚えています。

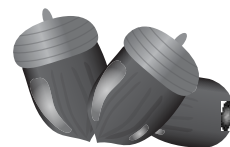
幼稚園・小学校低学年までは、アトピーと喘息の病気でよく欠席していました。ことば数も少ない方でした。中学・高校は公立で、私立大学は推薦で入り、あまり苦労しなかったように思いましたが、最近になって「いじめられていたことがあった」と本人はよく話します。

大学生活になじめず、友達もできず、やりたい事も見つからず、2年で中退し就活を始めましたが、うまくいかない事ばかりでストレスを抱える事が多くなり、ついに2019年4月、マンションから飛び降りようとして、自殺未遂騒ぎで翌日精神科に入院することになりました。

退院後もやりたいことはなく、ただ生活リズムをつける為、院内のデイケアに通いました。その後、周囲の勧めで就労移行センターへ2年通い、就活しオープンで就職し、定着支援3年目です。ところが急に別の仕事をしてみたいと言い出し、この8月末で退職決定し、今度は転職活動で苦戦中です。

精神科入院中に見つかった腎臓病の治療もあり、ほんとに大変ですが、本人が一番つらい時なので、なんとか伴走し自立を目指したいと思います。

家族会での勉強や情報はとてもありがたく感謝しております。ありがとうございます。



NHK総合TV クローズアップ現代 2025年10月9日放映 「死因を書き換え 徹底追跡 みちのく記念病院」を考える！

●事件の経過

青森県八戸市の街中に市民にとって普通にあるみちのく記念病院で二年前、病院内で起こった患者同士の殺人事件の隠蔽を図り院長兄弟が犯人隠蔽の罪で逮捕されています。身体拘束をされていた患者があまりのつらさに、そこから逃れるために同じ病室の患者を殺すという事件を院長の指示により、うその診断書により罪を逃れたという事件です。「みとり医」と言われる認知症で医療行為が不可能な医師にうその死亡診断書を書かせることが常態化していたようです。

●事件の根本的な背景「地域の最後の砦」

懲罰的な身体拘束、死因の書き換え、定員を無視したオーバーベッド、医学的な治療をしていない事がありました。なのに地域がここを頼らざるを得ない実情を病院も行政も結果として容認してきた歴史の結果だといえるのではないのでしょうか。地域の病院が精神障害者の受け入れを拒否し、治療しても早期退院を迫る、といったわたくしたちの身近にも起こっている背景がありました。

●密室化した精神科病院「ブラックボックス」で起こる必然の集大成 高木医師談

京都で20年前から日本でも先進的に地域の訪問医療アウトリーチACT-Kを立ち上げてこられた精神科医高木俊介氏はなぜブラックボックス化するのかについて

- ①国の隔離収容政策で経済成長に邪魔な人たちを精神科病院をどんどん作って閉じ込めた。
- ②「危険な人たち」という差別偏見をまき散らした。この構造を非常に明快に指摘されています。

●今後に向けて・これまでのあり方ではだめ（八戸市保健所談）

- ①行政による抜き打ち検査の実施 ②病院の方向性までも介入検査 ③病院スタッフからも話を聞く

(次ページに続く)

●今後大切なこと「社会の問題として考える」高木医師談

①ようやく家族やスタッフが声を上げ始めたことを大切にする。内部の声を大事にする。

②病院任せにしてはダメ。人ごとにしたらダメ、地域みんなで声を上げる。

●大阪も他人事ではありません。大家連にも不審死、虐待を疑う事例が届いています！

(文責 会長 大野素子)

～だいかれん“輪をひろげる”プロジェクト～

精神障害のある人の 配偶者・パートナー、きょうだい、子どものための 学習交流会

精神に障害のあるご家族を支えるという日々は、理解されにくさや、孤独感を伴うこともあるかもしれません。とくに「親」ではなく、「配偶者・パートナー」「きょうだい」「子ども」の立場では、悩みを共有できる場が少ないと感じる方も多いようです。

この時間は、そんなみなさんが安心して話せる場所、そして知識や経験を学び合える場としてひらきます。「こんなときどうすれば?」「私だけ?」と感じたその思いを、誰かとわかちあうことから始めてみませんか? 支援に関わる方や、家族支援に関心のある方のご参加もお待ちしています。

学習会テーマ

開催日	講師	講演内容
2025/10/25(土)	赤岩 綾 氏	きょうだいの立場から、当事者の親なき後を考える
2025/11/15(土)	北野 誠一 氏	精神障害のある人のきょうだいが抱えている問題と求める支援
2025/12/14(日)	佐藤 純 氏	精神に「障害」のある人のいろいろな立場の家族支援のこれから
2026/01/17(土)	平井 登威 氏	精神障害のある人の子どもの立場が抱えている問題と必要な支援
2026/02/01(日)	前田 直 氏	精神障害のある人の配偶者・パートナーが抱えている問題と求める支援

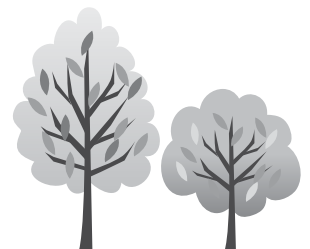
■時 間 開場 13:30～ / 学習交流会 14:00～16:30

■対 象 精神障害のある人の配偶者・パートナー、きょうだい、子どもの立場の家族
そうした家族の支援に関心のある人

■定 員 50名 ■参加費 無料

■内 容 第1部：学習会 それぞれの立場の当事者や支援者からの情報提供
第2部：交流会 それぞれの立場でグループに分かれて交流■会 場 大阪市教育会館東館
住 所 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-38

※詳細はホームページやチラシをご確認ください。



PSW(精神保健福祉士)の 三二知識

退院に向けた働きかけについて

大阪精神保健福祉士協会・立命館大学衣笠総合研究機構生存学研究所 萩原 浩史

入院が長期化する背景にはさまざまな要因があります。とりわけ**患者さんの退院意欲の低下や地域の受け皿不足などが指摘されがちですが、必ずしもそれだけとは限りません。**

病状は落ち着いているのでいつでも退院できるのですが、病院はとても居心地が良いです。一年を通じて暑くも寒くもなく、食事は上げ膳据え膳、いつも病院のスタッフや患者さんたちに囲まれているのでさみしくなることもありません。一方、退院すると食事や掃除など身の回りのことを全部自分でやらないといけません。夜は一人なのでさみしくなる時があるかもしれません。「そんなしんどい思いをするぐらいならずっと病院にいます」。そこで退院に向けて働きかけようとはしますが、利用できる制度や社会資源はたくさんあっても複雑で分かりにくいこと、何から手をつけたら良いか病院もご家族も分からないこと、そこにご家族の高齢化などの事情が重なり、病院での「生活」を認めてしまい、病院も働きかけをあきらめてしまう。気がつくとう入院が長期化していた。入院の長期化にはこうした外的な要因が大きく影響しています。

退院支援は退院後の住まいを探す支援や地域の受け皿の整備と並行して、2012(平成24)年から相談支援事業所が提供するサービスに位置づけられました。入院中の患者さんの代わりに病院やご家族が役所に申請し、担当する相談支援事業所が決まると、まず支援員が病院を訪問します。ご本人にこれから取り組んでいくことや不安に思っていることなどを丁寧に聞き取りますが、退院に向かってすんなり動き出すことはありません。「周りが勧めるから手続きただけで退院しません」と言う患者さんもいます。支援員を「退院させに来た人」と警戒されることもあります。「退院はしないけど面会に来てくれるのはいいよ」と言って制度で決められている毎月2回以上の訪問を楽しみにされる患者さんも多いです。それでも「退院は絶対にしません」と気持ちが変わらない患者さんもいます。そのため以前「退院」という言葉を一切出さず、必要な書類も全く使わない工夫をしたことがありました。書類にはご本人のサインが必要なのでご本人が必ず目を通します。その時、どう思ったのか分かりませんが、警戒心や緊張が多少和らいだのではないかと思います。

ご本人との間に一定程度の信頼関係ができたら喫茶店や買い物など一緒に外出し、少しずつ病院の外で過ごす機会を作ります。地域で生活している当事者の方から退院後の生活の体験談を聞く機会を設けることもあります。「病棟に話が合う人がいない」とのことので外出の代わりに毎回他愛のない雑談を延々と続けたこともありました。「〇〇さんだったら喫茶店に行くことを勧めてもいいかな」「××さんは歌が好きなのでカラオケに誘ってみよう」など地域に関心が向くような働きかけ方は支援員にほぼ任されています。退院に向けたモチベーションが上がるきっかけになれば何を試みても良いと思います。昨今は病院もマンパワー不足のため、一人の患者さんにマンツーマンで手厚く関わるのが難しくなっています。また、病院でできることも限られているため、外出時の様子などを報告すると患者さんの意外な一面に驚かれることが多いです。

こうしたプロセスを経て「退院しよう」という気持ちになり数年ぶり、なかには数十年ぶりに退院される方がいる一方で「やっぱり退院しません」と気持ちが変わらず、支援が終了してしまう場合もあります。煩雑な手続きやこまごましたやり取りが多く、また支援員の力量に頼った部分も大きく、必ずしも使い勝手が良いサービスとは言えませんが、機運が高まれば再度チャレンジできるのがこのサービスの良いところです。

目標は「退院」ですが「退院」にこだわり過ぎず、患者さんや関係者との押し引きを楽しみながら、気がついたら「退院することになりました」「退院してから毎日忙しいけど楽しくやっています」といった話が聞ける日が来ると良いと思います。



2025年度の賛助会費・寄附報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

2人分		2口
-----	--	----

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏 名	地 域	寄 附
福井幸子	吹 田 市	10,000
加藤昌宏	大 阪 市	1,000
(匿名)	三 島 郡	2,000
(匿名)	西 区	3,000
(匿名)	八 尾 市	30,000

(2025年7月31日～2025年9月30日)

【切手・はがきのご支援有難うございました。】

切手 1,130円分 はがき 1,100円分



□□□ 編集後記 □□□

同居の義父を92才で見送った。残された夫と私は60代。急な事だったので何も聞いていなかった、通帳のありかもわからない。「えーっ！まるで私ら9060問題の60の方やん！」植木の手入れも義父にまかせきりだった、庭も荒れてきた。「終活」という言葉はよく聞くけれど先延ばしにしてきた。私自身の身辺も整理しよう。親なき後のことを子どもと話し合っておこう。それが「こども孝行」になるだろう。

(編集委員 D)

▼ツバメを都会では見かけなくなった。巣作りする場所や材料となる泥田などが希少なのかかもしれない。かつては特急列車の愛称に挙げられた国民的愛鳥なのに…▼故郷の旧家では「この家は来年も火事に遭わないよ」と守り神様のように見守っていたものだ♪ツバメよ高い空から教えてよ地上の星を♪▼南国からの訪問者として季節をしらせてくれる可憐な渡り鳥はどこに行ったのかな

(編集委員 奥村 昭)

ひとりで悩んでいませんか？

心の病の患者さんを抱えている家族の方
ひとりで悩んでいないで…
あなたはもう
ひとりぼっちではありません！
同じ家族の立場で
電話相談員があなたの悩みを
お聞きます。



大家連 電話相談室

☎ 06-6941-5881

電話相談日 (月・水～金) 11:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)
(コロナ発生状況により変更あり)

2025年度の共同募金配分金 54.1万円が決定しましたのでお知らせします。
赤い羽根共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。
寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。
又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 大野 素子

連絡先 〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-18 4F

Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135

ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

